



座間市
ZAMA CITY

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ

令和6年座間市議会第3回定例会（9月）

概要資料

付議案件

決算認定等 [6件]、補正予算 [5件]、契約締結 [1件]、財産の取得 [2件]、
和解及び損害賠償 [1件]、市道認定 [1件]、報告 [11件]

令和6年座間市議会第3回（9月）定例会提出議案等一覧表

令和6年8月6日提出

No.	議案等番号	件名	ページ
1	議案第39号	令和6年度座間市一般会計補正予算（第2号）	1
2	議案第40号	令和5年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について	2
3	議案第41号	令和5年度座間市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11
4	議案第42号	令和5年度座間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11
5	議案第43号	令和5年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12
6	議案第44号	令和5年度座間市水道事業会計決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について	13
7	議案第45号	令和5年度座間市公共下水道事業会計決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について	14
8	議案第46号	令和6年度座間市一般会計補正予算（第3号）	15
9	議案第47号	令和6年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	16
10	議案第48号	令和6年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	17
11	議案第49号	令和6年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）	18
12	議案第50号	工事請負契約の締結について	19
13	議案第51号	財産の取得について	20
14	議案第52号	財産の取得について	20
15	議案第53号	和解及び損害賠償の額を定めることについて（追認）	21 22
16	議案第54号	市道の路線の認定について	24
17	報告第13号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率について	25
18	報告第14号	令和5年度決算に基づく資金不足比率について	25
19	報告第15号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	26
20	報告第16号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	26
21	報告第17号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	27
22	報告第18号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	21 22
23	報告第19号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	21 23
24	報告第20号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	21 23
25	報告第21号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	27
26	報告第22号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	28
27	報告第23号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	28

議案第 39 号

令和6年度座間市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正額： 200,000千円

補正後予算額： 46,817,399千円

● 主な内容

- ・国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業を実施します。

● 補正額の内訳

歳入

・ 財政調整基金繰入金	200,000 千円
-------------	------------

歳出

施策体系外

・ 物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業費	200,000 千円
------------------------	------------

問合せ先：財政課長 東 046-252-8194

議案第40号

令和5年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について

一般会計決算の概要 ()内は対前年度比

● 決算の状況

歳入決算額 510億547万5,593円
(1億7,341万7,452円、0.3%減)

歳出決算額 483億7,720万6,200円
(3億1,277万8,593円、0.6%減)

● 主な歳入(款別)

市税 195億5,187万1,862円(1億2,256万926円、0.6%増)

・個人市民税 81億3,639万2,182円(8,015万9,950円、1.0%増)

・法人市民税 8億9,566万8,185円(5,841万515円、6.1%減)

・固定資産税 82億9,345万664円(7,462万3,368円、0.9%増)

地方交付税 39億7,663万2,000円(4億1,031万4,000円、11.5%増)

国庫支出金 126億5,324万64円(6億2,897万9,358円、4.7%減)

県支出金 32億6,540万5,615円(1億7,915万7,149円、5.8%増)

繰入金 24億2,774万5,758円(10億3,211万7,130円、29.8%減)

市債 5億1,410万円(2億7,670万円、116.6%増)

● 主な歳出(目的別・性質別)

《目的別》

民生費 247億9,885万6,896円(9億6,918万8,751円、4.1%増)

総務費 74億9,515万4,534円(7,856万1,327円、1.0%減)

教育費 48億6,388万945円(7億4,850万1,237円、18.2%増)

《性質別》

人件費 80億8,538万5千円(3億2,531万7千円、4.2%増)

扶助費 169億4,140万3千円(10億1,923万3千円、6.4%増)

公債費 27億6,687万6千円(3,327万5千円、1.2%増)

普通建設事業費 23億1,800万7千円(1億3,987万3千円、5.7%減)

令和5年度の主な事業に係る成果

輝く未来戦略

※ 各項目は、決算額の大きい順に掲載しています

“ひと”が輝く

ひとがつながり、市民力が高まり、
一人一人が活躍するコミュニティを目指します

- シティプロモーション推進事業費 486万9,461円
「座間市のシティプロモーション～みんなのガイドライン～」を策定するとともに、ロゴマーク・キャッチフレーズの作成、市の魅力を凝縮したコンセプトブックの作成により、シティプロモーションのテーマを明確にしました。
- コミュニティ・スクール推進事業費 230万2,673円
研修会の実施（講義、グループ協議、情報交換等）により、コミュニティ・スクールの推進に係る課題や次年度に向けた取組を明確にしました。
- 総合計画推進事業費 13万5,600円
実施計画事業の予算化を基本として、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら着実にまちづくりを推進するための行政経営を行いました。
また、計画と予算が連動した、市民、職員等にとって分かりやすい進捗管理に努めました。

“まち”が輝く

暮らしに喜びが溢れ、快適に住み続けられるまちを目指します

- ゼロカーボン推進補助事業費 1,118万9,500円
リチウムイオン蓄電池の設置補助申請が、ゼロカーボンシティ宣言後で最多の65件となり、省エネ・再エネ設備の導入促進に寄与しました。また、個人向け電気自動車購入費補助金の交付によって、電気自動車の普及に寄与しました。

“未来へつなぐ”

子どもたちの夢が叶えられる、希望に溢れる社会を目指します

- 保育所子ども・子育て支援事業費 26億9,457万9,763円
市内の民間保育所に勤務する保育士等に対し、年額12万円の給付金を支給することで、民間保育所における保育士の確保及び離職防止に努めました。
また、使用済みおむつに係る補助を新たに開始するなど、民間保育所の運営を支援しました。
- 小児医療費助成事業費 5億4,732万7,664円
所得制限の撤廃により1,829人（令和5年4月時点）、助成対象年齢の拡大により2,787人に医療証を交付することで、小児等の健やかな成長及び保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。
- 地域少子化対策推進事業費 7,042万6,305円
所得制限のない出産・子育て支援金を支給し、妊婦及び子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。
・すくすく給付金（1・2歳の誕生日に各1万円）
・移動支援給付金（妊娠時1万円、出生時～3歳の誕生日に各1万2千円）
- 子育て支援特別給付金支給事業費 1,288万5,000円
受給者211人（延児童数2,573人）に給付金を支給することで、子育て世代の生活の安定及び児童の健やかな成長に寄与しました。
- 住宅リフォーム助成事業費 911万6,716円
子育て世帯等が居住する住宅のリフォームに要する工事金額の一部補助を新たに開始したことで、子育て環境の充実及び子どもたちを支える地域経済の活性化につながりました。

分野別政策

- ※ 対象事業は「令和5年度当初予算参考資料」に掲載の各施策の主な事業及び補正予算の主な事業です。
 ※ 掲載は、決算額の大きい順としています。

政策Ⅰ 共に学び、健やかに育つまちづくり

所管：こども未来部・教育部

- 保育所子ども・子育て支援事業費 26億9,457万9,763円
 市内の民間保育所に勤務する保育士等に対し、年額12万円の給付金を支給することで、民間保育所における保育士の確保及び離職防止に努めました。
 また、使用済みおむつに係る補助を新たに開始するなど、民間保育所の運営を支援しました。
- 公立保育所管理運営費 5億1,615万3,022円
 令和5年4月1日から、市立保育園全園において使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、各園で廃棄することとし、保護者及び保育士の負担を軽減しました。
- 学校給食運営管理事業費 4億9,822万7,687円
 公会計の導入により、教職員の事務負担が軽減、保護者の利便性向上、透明性の確保につながりました。
 また、保護者が負担する給食費に食材費高騰の影響を転嫁せずに給食を提供することができました。
- 保育所施設整備事業費 3億2,155万1,600円
 市立ちぐさ保育園を用途廃止し、民間の新設認可保育所としてちぐさ保育園を整備しました。入所定員を市立ちぐさ保育園の60人から71人に増員することと併せ、入所待機が多い0～2歳児の定員を19人増員しました。
- 小学校施設維持管理事業費 2億5,294万9,594円
 専門知識を有する資格者が建築物の点検を実施したことにより、不良箇所等を把握することができました。
- (補正) 児童ホーム運営事業費 2億3,544万1,112円
 相武台コミュニティセンター内に待機用児童ホームを新設したことにより、相武台地区で入所待機となっている児童数が減少しました。
- 中学校施設維持管理事業費 1億3,451万1,474円
 専門知識を有する資格者が建築物の点検を実施したことにより、不良箇所等を把握することができました。
- 民間保育所整備助成事業費 1億2,683万4,000円
 入所定員19人の小規模保育施設を2園(ひばりっ子保育園、みらいひまわり保育園)整備することで、0～2歳児の入所定員を38人増員し、入所待機となっている児童数の減少に努めました。
- 特別支援教育事業費 8,600万1,400円
 市内小中学校に55人の特別支援教育支援員を配置し、また、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に4人の看護助員を配置することで、児童生徒の個に応じた指導及び支援の充実に寄与しました。
- 出産・子育て応援給付金給付事業費 8,384万1,883円
 妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と併せて、妊娠期及び出生時に5万円の給付金を支給することで、子育て世帯を経済的に支援することができました。

- (補正) 中学校給食事業費 7,959万6,027円
保護者が負担する給食費に食材費高騰の影響を転嫁せずに給食を提供することができました。
- 母子保健事業費 7,373万6,487円
これまでは、全額自己負担であった新生児聴覚検査費用を一部補助することで受診の機会を増やすなど、母子保健事業による支援を充実させました。
- 地域少子化対策推進事業費 7,042万6,305円
所得制限のない出産・子育て支援金を支給し、妊婦及び子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。
・すくすく給付金(1・2歳の誕生日に各1万円)
・移動支援給付金(妊娠時1万円、出生時～3歳の誕生日に各1万2千円)
- 放課後児童健全育成事業補助事業費 4,878万2,000円
児童ホームの入所待機対策として公設の児童ホームを整備したため、既設5事業者に対する運営費等を補助しました。
- (補正) 教育研究事業費 2,644万1,485円
校務においては、DXが進むことで会議資料の作成方法等が見直されるなど、業務を効率化できました。
授業では、様々な学習手段の中から、自分に合った方法で学習ができていると感じている児童生徒の割合を増やすことができました。

政策Ⅱ 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

所管：地域づくり部

- 市民ふるさとまつり補助事業費 728万9,683円
運営主体の実行委員会に補助金を交付し、市民主体のまつり開催を支援しました。当日は約18,000人の来場者があり、市内事業者や市民活動団体のPRの場となり、関係者間や来場者との交流ができました。
- シティプロモーション推進事業費 486万9,461円
「座間市のシティプロモーション～みんなのガイドライン～」を策定するとともに、ロゴマーク・キャッチフレーズの作成、市の魅力を凝縮したコンセプトブックの作成により、シティプロモーションのテーマを明確にしました。
- 園芸振興対策事業費 274万6,400円
農業者が組織する団体の生産活動における野菜種子や苗、薬剤、出荷資材及び収穫機械の購入費用に対する補助金を交付し、農業者支援を行うことで、農業生産の振興に寄与しました。
- 地産地消促進事業費 43万5,120円
学校給食で市内産米の使用を推進するため補助金を交付し、地産地消の推進及び農業者の販路拡大・生産意欲の向上に寄与しました。

政策Ⅲ 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

所管：くらし安全部・消防

- リユース・リサイクル推進事業費 2億3,216万4,224円
資源循環として、資源物を7,757トン資源化し、粗大ごみを371トン処理しました。また、令和5年7月から粗大ごみの減免申請を市LINE公式アカウントで開始し、市民の利便性を向上させました。
- 消防署消防車整備事業費 3,456万8,497円
15メートル級はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールを適正に実施したことで、車両の機能及び安全性を確保し、消防力を維持しました。
- ゼロカーボン推進補助事業費 1,118万9,500円
リチウムイオン蓄電池の設置補助申請が、ゼロカーボンシティ宣言後で最多の65件となり、省エネ・再エネ設備の導入促進に寄与しました。また、個人向け電気自動車購入費補助金の交付によって、電気自動車の普及に寄与しました。
- 地域防災計画等推進事業費 874万5,000円
計画改定に伴い、災害時の応急活動における配備体制を見直すと共に、配備時期を明確にしました。また、感染症対策や多様性に配慮した避難所運営など、多様な視点項目を加えることにより、課題に対応した見直しがありました。
- 公害対策事業費 867万8,870円
公害対策に必要な大気汚染調査、河川水質測定調査などの実施や鳩川の平和橋下流入排水路等で有機フッ素化合物の分布状況を把握することで、大気、水質等の環境保全に努めました。
- (補正)交通防犯補助事業費 508万6,370円
令和5年10月に自転車用ヘルメット購入費補助金を創設し、交通事故による負傷者の減少及び負傷者の重症化の防止に寄与しました。補助制度創設後にはヘルメット着用率が向上(約10%→約30%)し、着用促進がなされました。
- 消防団消防車両更新事業費 0円(翌年度に繰り越し)
更新後の車両及び資機材が年度内に納入できなかったものの、既存車両を適正に維持管理して部隊運営を行いました。

政策Ⅳ 健康に暮らせるまちづくり

所管：健康部・教育部

- 市民文化会館大規模改修事業費 1億3,474万円
大規模改修工事の実施設計を行いました。また、小ホール舞台機構設備の更新及び大ホール舞台照明設備ボーダーケーブルの更新を行い、利用者の安全性及び利便性向上に寄与しました。
- がん検診事業費 1億58万2,675円
新たに胃がん内視鏡検診を開始しました。また、集団検診の案内及び申込に市LINE公式アカウントを活用し、利便性を向上させました。
- 図書館管理運営費 5,269万5,871円
図書館内のエレベーターを更新し、利用者の安全性及び利便性の向上に寄与しました。

- **グラウンド管理運営費** 4,022万5,074円
座間市民球場のスコアボード塗装及び散水用ポンプを修繕したことにより、安全性の確保や適切なグラウンドコンディションの保持ができました。
- **東地区文化センター大規模改修事業費** 1,820万円
施設の長寿命化を目指した外壁改修工事を11月に着工しました。

政策Ⅴ 共に認め合い、支え合うまちづくり

所管：福祉部

- **生活保護法定扶助事業費** 43億9,143万4,732円
要保護者の状況に応じ法に定める基準の範囲内で、各種の扶助をもって最低生活の保障を図り自立した生活の助長に寄与しました。
- **障がい者自立支援給付等事業費** 25億5,364万5,894円
生活介護や共同生活援助、就労継続支援などの増え続ける障がい福祉サービス利用者がサービスを受けられる体制を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加の支援などを推進し、安全で安心して暮らせる地域生活を支援しました。
- **総合福祉センター大規模改修事業費** 2億4,646万3,000円
施設の長寿命化及び青少年センター機能を統合するため、改修工事を令和5年9月に着工しました。
- **児童発達支援センター整備事業費** 2億987万2,800円
令和4年度から同センターの改修工事を実施し、予定どおり令和5年10月に開設することができました。障がいの特性を踏まえ、子どもの生活が豊かなものとなるよう、環境や安全面に配慮した改修を行いました。
- **成年後見制度利用促進等事業費** 1,746万1,000円
成年後見利用促進センターにおいて、相談（延べ1,193件）、普及啓発活動、受任調整（会議7回）、市民後見人の養成（実務実習4人修了、継続研修3回）に取り組み、権利擁護の普及啓発、成年後見制度の利用促進に寄与しました。
- **老人憩いの家管理運営費** 936万445円
老人憩いの家7か所全てに自動体外式除細動器（AED）を設置し、応急手当ができるよう整備しました。また、設置に伴い、老人憩いの家管理者等に対し、救命講習を行い、適正な利用ができるよう努めました。
- **適正化事業費（介護保険事業特別会計）** 510万1,885円
ケアプランの点検を専門事業者に委託したことにより、専門家の視点で意見や指導を受けることができ、実践的なものとなりました。また、ケアプランの確認件数も目標20件を上回る49件となり、ケアプランの質の向上に寄与しました。

政策Ⅵ 緑あふれる快適なまちづくり

所管：都市部・上下水道局

- 公園等施設改修事業費1億2,731万7,473円

老朽化した公園施設の改修を行うとともに、なかよし公園の防球ネットや遊具等の改修を行うことで、公園利用者の利便性の向上及び安全性を確保しました。
- コミュニティバス運行事業費1億1,161万3,422円

コミュニティバス年間利用者数は約166,000人で、過去最多を記録しました。また、耐用年数を迎えたワゴン車両2台を更新し、安全で円滑な運行に寄与しました。
- 市営住宅大規模改修事業費8,057万7,884円

立野台住宅3・4号棟の外壁及び屋上防水改修工事を行い、長寿命化計画による計画的な修繕を実施し、適正な維持保全を行いました。
- 緑地等保全事業費2,170万6,073円

特別緑地保全地区の土地買入申出書に基づき、土地の購入を行うことで、緑地等の確保・保全に努めました。
- 座間南林間線道路改良事業費1,465万6,511円

用地測量、物件調査、鉄道交差部詳細設計、用地取得の手続など道路改良事業を着実に推進しました。
- 都市計画基礎調査・解析事業費1,072万2,690円

都市計画基礎調査解析業務委託では、調査結果をもとにGISを用いた現状と動向を解析し、また、線引き見直し検討業務委託では、素案の作成等を行うことで、計画的なまちづくりに寄与しました。
- 住宅リフォーム助成事業費911万6,716円

子育て世帯等が居住する住宅のリフォームに要する工事金額の一部補助を新たに開始したことで、子育て環境の充実及び子どもたちを支える地域経済の活性化につながりました。
- 管路更新工事（水道）5億7,365万1,100円

水道水を安定的に供給するため、老朽化した管路の漏水等を未然に防止し、災害に備え耐震性の向上を図るなど、計画的な布設替え工事を実施しました。
- 施設整備工事（公共下水道）1,399万4,200円

市街化区域では、未接続世帯の水洗化や公道移管に伴う汚水管路整備を実施し、市街化調整区域では、接続を希望した家屋に対し公共汚水ます及び取付管工事を実施しました。これらによって、公共下水道への接続率の向上に努めました。

政策Ⅶ 持続可能な行財政運営

所管：総合政策部・財務部

- 市債償還元金 26億8,409万7,311円
返済計画に沿って市債元金を償還し、健全な財政運営に努めました。
- (補正) 水道事業会計負担金 1億6,348万1,164円
負担金を拠出したことで、10月から翌3月検針分までの水道料金減免を実施することができ、物価高騰等に直面する生活者等の負担を軽減することができました。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業費 2,574万8,800円
職員を対象に、デジタルリテラシー向上及び意識改革につながるDX研修を行い、デジタルを用いた業務改革の意識啓発を進めました。
また、デジタルバイド対策として、スマホ教室・相談会の実施及びコールセンターを開設しました。
- 広報発行事業費 2,262万7,760円
広報ざまは、多様化するニーズや時勢に合ったテーマを特集することに注力し、神奈川県のコククールで入賞するなど、よりわかり易く効果的に情報発信しました。また、点字版広報を作成したことで、より多くの方への情報発信ができました。
- ファシリティマネジメント推進事業費 403万6,383円
公共施設マネジメントシステムの導入により、本市が所有する公共施設の情報を一括管理できるようになりました。また、令和6年度から開始する包括施設管理業務との連携による、施設データの一元的な管理体制が整いました。
- 国際化推進事業費 359万1,498円
スマーナ市との交流事業は、スマーナ市から受け入れた4人の生徒と多くの体験を共有して、新たな絆を結ぶことができました。
在住外国人の支援は、多言語通訳タブレットを活用した窓口対応などを進め、国籍及び言語を問わない行政サービスの提供につながりました。
- 基地航空機騒音測定事業費 228万8,990円
24時間365日、常時航空機騒音測定を行い、航空機騒音の実態把握に努めることができました。
- 基地政策事務費 51万6,909円
基地が所在することによる諸課題について、神奈川県や基地関係市と連携して取り組みました。
また、関係行政機関と連絡調整を行い、市民の負担軽減に向けて取り組みました。
- 総合計画推進事業費 13万5,600円
実施計画事業の予算化を基本として、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら着実にまちづくりを推進するための行政経営を行いました。
また、計画と予算が連動した、市民、職員等にとって分かりやすい進捗管理に努めました。

施策体系外

- 小児医療費助成事業費 5億4,732万7,664円

所得制限の撤廃により1,829人(令和5年4月時点)、助成対象年齢の拡大により2,787人に医療証を交付することで、小児等の健やかな成長及び保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。

- (補正)物価高騰対応医療福祉施設等支援事業費 6,585万9,000円

市内医療福祉施設等に対して支援金を支給し、光熱水費、食材料費等の原油価格・物価高騰の影響を受けた事業所を支援することができました。

- 子育て支援特別給付金支給事業費 1,288万5,000円

受給者211人(延児童数2,573人)に給付金を支給することで、子育て世代の生活の安定及び児童の健やかな成長に寄与しました。

財政指標

区分	令和5年度	令和4年度	増減
財政力指数(単年度)	0.821	0.834	▲0.013
実質収支比率	4.6%	8.3%	▲3.7
経常収支比率	99.4%	99.4%	0
実質公債費比率	2.4%	1.7%	0.7

問合せ先：財政課長 東 046-252-8194

議案第41号

令和5年度座間市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

国民健康保険事業特別会計決算の概要 ()内は対前年度比

● 決算の状況

歳入決算額 131億2,711万4,276円
(4億659万6,259円、3.0%減)

歳出決算額 130億1,867万3,548円
(4億2,540万4,547円、3.2%減)

問合せ先：保険年金課長 上野 046-252-7064

議案第42号

令和5年度座間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

介護保険事業特別会計決算の概要 ()内は対前年度比

● 決算の状況

歳入決算額 103億8,878万521円
(5億2,296万2530円、5.3%増)

歳出決算額 101億1,291万2,297円
(5億7,123万183円、6.0%増)

問合せ先：介護保険課長 福田 046-252-7138

議案第43号

令和5年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

後期高齢者医療保険事業特別会計決算の概要 ()内は対前年度比

● 決算の状況

歳入決算額 18億5,477万9,882円
(114万8,275円、0.1%増)

歳出決算額 17億5,591万6,175円
(7,404万4,582円、4.0%減)

問合せ先：保険年金課長 上野 046-252-7064

議案第44号

令和5年度座間市水道事業会計決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計決算の概要

()内は対前年度比

● 収益的収入及び支出の状況

水道事業収益 21億6,636万659円

(3,845万51円、1.8%増)

水道事業費用 20億9,558万6,223円

(1億2,147万5,377円、6.2%増)

● 資本的収入及び支出の状況

資本的収入 4億9,717万7,252円

(2,290万6,619円、4.8%増)

資本的支出 9億9,320万2,678円

(7,019万7,046円、7.6%増)

問合せ先：経営総務課長 郡司 046-252-7182

議案第45号

令和5年度座間市公共下水道事業会計決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について

公共下水道事業会計決算の概要

()内は対前年度比

● 収益的収入及び支出の状況

下水道事業収益 28億2,446万8,520円
(8,453万2,867円、2.9%減)

下水道事業費用 24億8,785万6,087円
(8,178万5,975円、3.2%減)

● 資本的収入及び支出の状況

資本的収入 1億5,015万5,029円
(1億1,625万7,397円、43.6%減)

資本的支出 13億8,202万8,101円
(8,942万1,639円、6.1%減)

問合せ先：経営総務課長 郡司 046-252-7182

議案第46号

令和6年度座間市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額： 1,182,867千円

補正後予算額： 48,000,266千円

● 主な内容

- ・座間南林間線の周辺道路について、整備計画の概要を検討します。
- ・事業の実施に伴う、予算の過不足について補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・前年度繰越金	1,105,359千円
・介護保険事業特別会計繰入金	105,150千円
・社会資本整備総合交付金	▲79,943千円
	ほか

歳出

共に認め合い、支え合うまちづくり

・生活支援事務費	2,030千円
----------	---------

緑あふれる快適なまちづくり

・座間南林間線道路改良事業費	▲108,725千円
----------------	------------

施策体系外

・塵芥収集事業費	▲1,861千円
	ほか

● その他

- ・債務負担行為の変更
- ・地方債の追加及び変更

問合せ先：財政課長 東 046-252-8194

議案第47号

令和6年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額： 58,440千円

補正後予算額： 13,443,838千円

● 主な内容

- ・令和5年度歳入歳出の差額が生じたことに伴う所要の措置です。

● 補正額の内訳

歳入

・前年度繰越金	58,440千円
---------	----------

歳出

・財政調整基金積立金	49,556千円
・一般会計繰出金	8,884千円

問合せ先：保険年金課長 上野 046-252-7064

議案第48号

令和6年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額： 255,869千円

補正後予算額： 10,976,613千円

● 主な内容

- ・令和5年度歳入歳出の差額が生じたことに伴う所要の措置です。

● 補正額の内訳

歳入

・前年度繰越金	255,869千円
---------	-----------

歳出

・一般会計繰出金	105,150千円
・国庫支出金等過年度分返還金	96,783千円
・介護保険給付費等支払基金積立金	53,936千円

問合せ先：介護保険課長 福田 046-252-7138

議案第49号

令和6年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額： 88,864千円

補正後予算額： 2,238,091千円

● 主な内容

- ・令和5年度歳入歳出の差額が生じたことに伴う所要の措置です。

● 補正額の内訳

歳入

・前年度繰越金	88,864千円
---------	----------

歳出

・後期高齢者医療保険負担金	84,295千円
・一般会計繰出金	4,569千円

問合せ先：保険年金課長 上野 046-252-7064

議案第50号

工事請負契約の締結について

● 工事名

令和6年度 座間市立市民文化会館大規模改修工事（債務負担）

● 請負人

座間市南栗原三丁目18番13号

アイグステック株式会社関東支店 取締役支店長代理 荒井 呉 仁

● 請負契約金額

23億2,320万円

問合せ先：契約検査課長 加藤 046-252-7296

議案第51号

財産の取得について

● 名称

消防ポンプ自動車（CD-1型）

● 契約の相手方

東京都八王子市中野上町二丁目31番1号
日本機械工業株式会社本社営業部 部長 山下 康 弘

● 契約金額

6,270万円

問合せ先：契約検査課長 加藤 046-252-7296

議案第52号

財産の取得について

● 名称

消防ポンプ自動車

● 契約の相手方

東京都八王子市中野上町二丁目31番1号
日本機械工業株式会社本社営業部 部長 山下 康 弘

● 契約金額

2,860万円

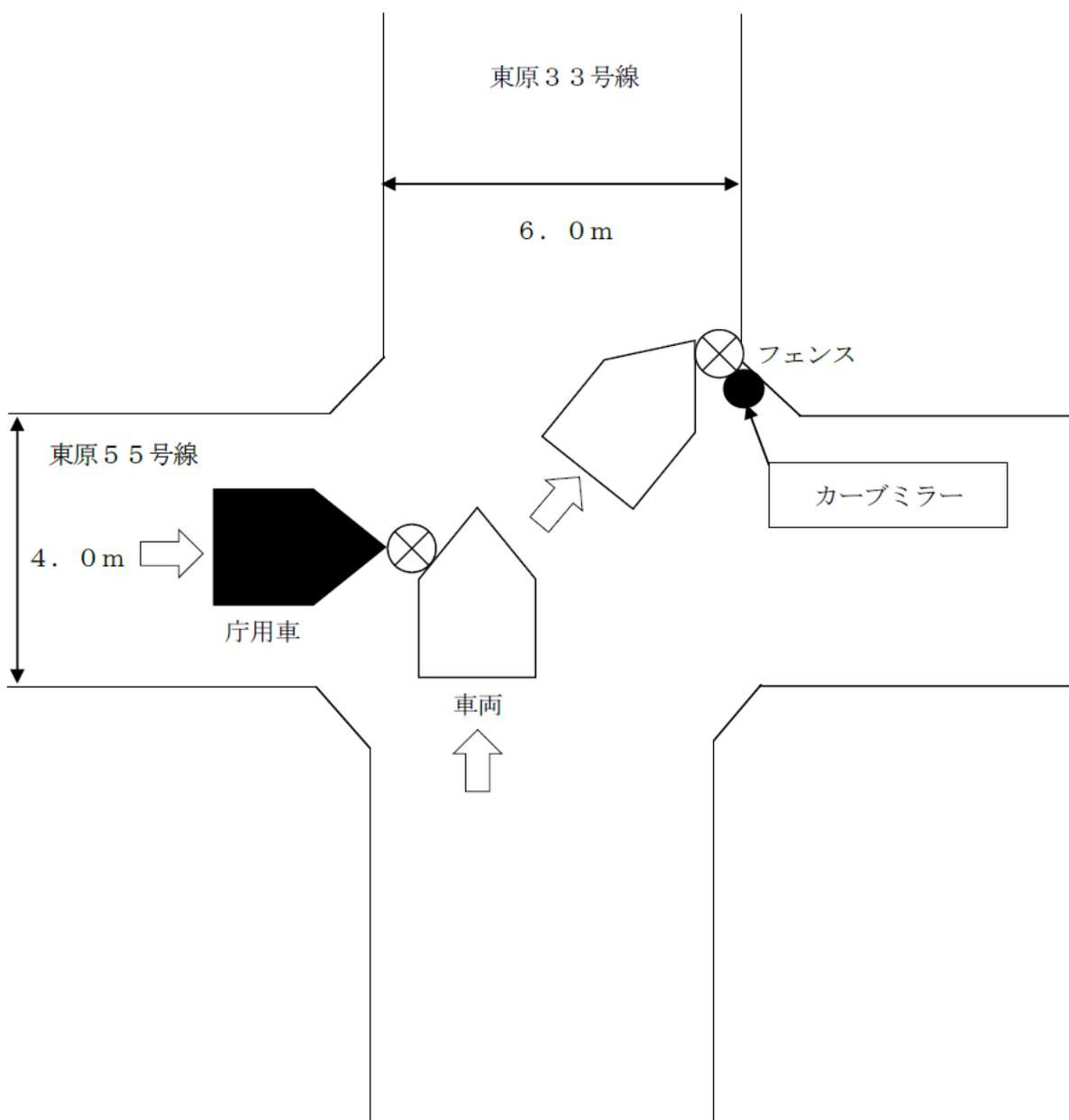
問合せ先：契約検査課長 加藤 046-252-7296

議案第53号及び報告第18号から報告第20号まで

● 事故の全体概要

令和5年11月4日午後2時45分頃、座間市東原四丁目1番15号先路上において、庁用車が一時停止せずに交差点を通過しようとしたところ、右側から走行してきた車両と衝突し、並びに当該車両がカーブミラー及びフェンスに衝突したものです。

事故見取図



議案第 53 号

和解及び損害賠償の額を定めることについて（追認）

● 事故の概要

令和5年11月4日午後2時45分頃、座間市東原四丁目1番15号先路上において、庁用車が一時停止せずに交差点を通過しようとしたところ、右側から走行してきた相手方（栗原中央三丁目在住・20代男性）車両と衝突し、相手方が負傷し、及び当該相手方車両がカーブミラーに衝突し、当該カーブミラーが破損したものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は相手方に対し124万2,968円を支払い、相手方は市に対し2万163円を支払う。

問合せ先：生涯学習課長 新井 046-252-8413

報告第 18 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年7月17日

● 事故の概要

令和5年11月4日午後2時45分頃、座間市東原四丁目1番15号先路上において、相手方（住友三井オートサービス株式会社 横浜支店）からリース契約により賃借している庁用車が一時停止せずに交差点を通過しようとしたところ、右側から走行してきた車両と衝突し、当該庁用車を破損させたものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は、相手方に対し22万円を支払う。

問合せ先：生涯学習課長 新井 046-252-8413

報告第 19 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年7月17日

● 事故の概要

令和5年11月4日午後2時45分頃、座間市東原四丁目1番15号先路上において、庁用車が一時停止せずに交差点を通過しようとしたところ、右側から走行してきた相手方（栗原中央三丁目在住・20代男性）車両と衝突し、双方の車両が破損したものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は相手方に対し80万4,559円を支払い、相手方は市に対し3万2,989円を支払う。

問合せ先：生涯学習課長 新井 046-252-8413

報告第 20 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年7月17日

● 事故の概要

令和5年11月4日午後2時45分頃、庁用車が一時停止せずに交差点を通過しようとしたところ、右側から走行してきた車両と衝突したことで、座間市東原四丁目1番15号において、当該車両が相手方（アデニウムさがみ野管理組合理事長）フェンスに衝突し、破損させたものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は、相手方に対し33万8,800円を支払う。

問合せ先：生涯学習課長 新井 046-252-8413

議案第54号

市道の路線の認定について

● 認定

路線名	起 点 終 点	
相模が丘225号線	相模が丘二丁目614番6地先 相模が丘二丁目614番13地先	開発行為によるもの
緑ヶ丘142号線	緑ヶ丘二丁目2143番24地先 緑ヶ丘二丁目2144番7地先	開発行為によるもの

問合せ先：道路課長 春山 046-252-8243

報告第 13号

令和5年度決算に基づく健全化判断比率について

● 健全化判断比率

単位：%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.00)	— (17.00)	2.4 (25.0)	10.1 (350.0)

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率における「—」は、赤字となっていないことを表示しています。

※ 括弧内の数値は、早期健全化基準です。

問合せ先：財政課長 東 046-252-8194

報告第 14号

令和5年度決算に基づく資金不足比率について

● 資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率
座間市水道事業会計	— (20.0)
座間市公共下水道事業会計	— (20.0)

※ 資金不足比率における「—」は、資金不足となっていないことを表示しています。

※ 括弧内の数値は、経営健全化基準です。

問合せ先：財政課長 東 046-252-8194

報告第 15 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年7月3日

● 事故の概要

令和5年6月2日午後3時40分頃、自転車放置禁止区域標識の一部が腐食し、風により根元から倒れ、座間市入谷東三丁目31番11号 笹野ビル1階において相手方（市外在住・50代男性）建物の窓枠等を破損させたものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は、相手方に対し52万6,240円を支払う。

問合せ先：生活安全課長 古川 046-252-8095

報告第 16 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年7月3日

● 事故の概要

令和5年6月2日午後3時40分頃、自転車放置禁止区域標識の一部が腐食し、風により根元から倒れ、座間市入谷東三丁目31番11号 笹野ビル1階において相手方（入谷東三丁目在住・80代女性）建物の窓ガラスを破損させたものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は、相手方に対し26万5,320円を支払う。

問合せ先：生活安全課長 古川 046-252-8095

報告第 17号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年7月11日

● 事故の概要

令和6年5月13日午後5時頃、京都府京都市下京区不明門通七条下る東塩小路町709番地 RYOKAN GINKAKU KYOTO 805号室において、東中学校の修学旅行中、同校に在籍する生徒が、相手方（株式会社銀閣）が提供した宿泊施設の部屋の障子を破損させたものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は、相手方に対し4万3,780円を支払う。

問合せ先：保健給食担当課長 小林 046-252-8011

報告第 21号

専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年5月10日

● 事件の概要

令和4年度（令和3年度からの繰越分）保育士等処遇改善臨時特例交付金の返還金759万4,649円について、納付期限が令和6年4月17日までであったが、同月18日をもって納付したことから、国（内閣府及び厚生労働省）に対し補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第19条第2項の規定に基づき延滞金を支払うものです。

● 損害賠償の額

2,278円

問合せ先：保育・幼稚園課長 田崎 046-252-8237

報告第 22 号

専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年5月16日

● 事件の概要

令和4年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の返還金575万円について、納付期限が令和6年4月30日までであったが、同年5月7日をもって納付したことから、国（内閣府）に対し補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第19条第2項の規定に基づき延滞金を支払うものです。

● 損害賠償の額

1万2,075円

問合せ先：こども家庭課長 曾我 046-252-8010

報告第 23 号

専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年5月16日

● 事件の概要

令和4年度児童入所施設措置費等国庫負担金の返還金134万4,675円について、納付期限が令和6年4月30日までであったが、同年5月7日をもって納付したことから、国（内閣府）に対し補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第19条第2項の規定に基づき延滞金を支払うものです。

● 損害賠償の額

2,823円

問合せ先：こども家庭課長 曾我 046-252-8010